

Reino セッション規約

Reino セッション規約（以下「本規約」という）は、Reino（以下、「当方」という）が提供する有料セッションの受講者（以下「受講者」という）が受講の申込を行い、有料セッションを受講するにあたっての、受講者と当方との間の契約条件を規定しています。

第1条（受講料等）

受講者は、当方がウェブサイト・メールマガジン・ブログ上、又はその他で掲示する受講料を支払うものとします。

第2条（有料セッションの申込）

受講者は、受講申込に際し、当方の定める手続きに従って、氏名・住所・電話番号その他当方が別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「申込情報」という）を提供するものとします。

第3条（有料セッション受講申込の受付）

当方は受講者より、当方が定める手続きによって受講申込を受けた時、受講者に対して、有料セッションの受講申込を受け付ける旨を電子メール又は書面にて通知するものとします。

（※受付システムを作る必要あり。）

第4条（決済方法）

1.有料セッション受講料の決済方法は銀行振込とし、受講者は、受講料を当方が指定する口座へ指定の期日までに振込むものとします（振込手数料は受講者の負担とします）。

2.振り込み期日は、原則予約受付日の3日後とします。期日を過ぎて振り込みがない場合は、受講者都合の受講辞退とみなし、自動的に受講キャンセルを行います。

第5条（受講者情報の使用）

1.申込情報及び受講者が有料セッションを受講する過程において、当方が知り得た情報（以下「受講者情報」という）を使用することができるものとします。

2.当方は、セッション内容の撮影及び録音を行い、資料又は販促物として当方のホームページ・SNS等、各関連媒体への掲載を行う場合があります。

第6条（遵守事項及び確認事項）

1.受講者は、有料セッションを受講するにあたり、次の各号に掲げる事項を遵守するものとします。

- (1) セッション内容を当方の許諾なしに、いかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行わないこと。
- (2) セッション中における写真撮影、録音、録画を行わないこと。
- (3) 当方及び講師等の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等を行わないこと。
- (4) セッション内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、当方に一切の責任を求めないこと。
- (5) 有料セッションの受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当方及び講師等に一切の責任を求めないこと。

2.当方と受講者は、有料セッションの受講は、受講者の事業における成果を何ら保障するものでなく、また、受講者の行う事業に関して一切の責任を負いません。

~~第7条（受講資格の中断・取消）~~

~~受講者が次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、当方は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講資格を停止、又は将来に向かって取り消すことができるものとします。また、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合（同項第2号を除く）は、受講料の返金を行いません。~~

- ~~（1）受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。~~
- ~~（2）セッション内容を適切に理解できない可能性がある場合。~~
- ~~（3）営利、又はその準備を目的とした行為及び営業活動や勧誘の禁止、その他当方が別途禁止する行為を行った場合。~~
- ~~（4）受講者に対する破産、民事再生その他倒産手続きの申立があった場合。~~
- ~~（5）受講者が後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合。~~
- ~~（6）本規約又は法令に違反した場合。~~
- ~~（7）公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合。~~
- ~~（8）当方又は当方の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合。~~
- ~~（9）当方の事業活動を妨害する等により当方の事業活動に悪影響を及ぼした場合。~~
- ~~（10）その他、受講者として不適切と当方が判断した場合。~~

第8条（セッションの中止・中断）

1.当方は、有料セッション開催に最少催行人数を設定し、その人数に満たない場合は、有料セッションの運営を中止・中断できるものとします。その場合は受講者に受講日の **6 営業日前**までに通知を行います。

2.当方は、有料セッションの運営上やむを得ない場合には、受講者に事前の通知なく、有料セッションを中止・中断できるものとします。

3.前2項の場合には、当方は有料セッションの中止又は中断後10営業日以内に、当該セッションの受講料を全額返金します。但し、当方の責任は受領済の受講料の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負わないものとします。

第9条（キャンセル・変更）

1.当方が開催する有料セッションは、受講者のご都合により、お申し込み後に解約する場合には、以下のキャンセル料を申し受けるものとします。

受講料をご入金いただいた後のキャンセルに関する返金は、返金金額から振込手数料を差し引き、受講者口座に振り込むものとします。

- (1) セッション実施予定日の6営業日前まで・・・なし
- (2) セッション実施予定日の5～3営業日前・・・受講料の50%
- (3) セッション実施予定日の2営業日前～当日・・・受講料の100%

2.有料セッションは、受講料をお振込いただいた後の受講料の返済は行わないものとします。

3.受講者の都合による欠席については、当日のキャンセル扱いとなり、受講料の返金を行わないものとします。なお、受講日、コースの変更等は、事務局へお問い合わせください。

4.受講料が指定の期日までにお振込がない場合は、受講者都合によるキャンセルとします。

第10条（著作物等）

有料セッションの受講において使用したテキスト等の著作物（以下「本著作物等」という）に関する著作権及びその他知的財産権は当方に帰属するものとし、当方の事前承諾を得ずに、次の各号に定める行為を行うことを禁じます。

- (1) 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等、公衆に公開する行為
- (2) 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
- (3) 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
- (4) その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第 11 条(秘密保持)

受講者は、有料セッションを受講するにあたり、当方によって開示された当方固有の技術上、営業上その他事業の情報（セッション内におけるノウハウ等を含むがそれらに限られない）並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第 12 条（損害賠償）

1.受講者が、有料セッションに起因又は関連して当方に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとします。

2.有料セッションに起因して又は関連して、受講者と他の受講者あるいはその他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当方に生じた一切の損害を補償するものとします。

第 13 条（規約の変更）

当方は、本規約及び本規約に付随する規程の全部又は一部を変更することができ、当方により変更された本規約は、当方のウェブサイト上に掲載された時点で効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

第 14 条（条項等の無効）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第 15 条（管轄裁判所）

本契約を巡る一切の紛争は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第 16 条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い双方協議の上、円滑に解決を図るものとします。

第 17 条（免責事項）

当方は、天変地異・戦争・暴動・内乱その他の社会的事変、法令の制定・改変、政府による命令・処分・指導等の公権力の行使、通信回線の事故等、当方の責めに帰すべからざる事由による本規約および受講申込の全部または一部の履行遅延もしくは履行不能について、一切その責任を負わないものとします。

附則

2016年4月1日 制定・施行

2016年4月15日 改定・適用